

第3次牧之原市環境基本計画等策定等業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本要領は、第3次牧之原市環境基本計画等策定等業務委託の委託業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和7年度市単独事業 第3次牧之原市環境基本計画等策定等業務委託

(2) 業務の目的及び内容

別添のとおり

(3) 業務の期間

契約締結の日から令和9年3月12日

(4) 見積限度額

8,789,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限額とする。

(5) 支払いの方法

完了払いとする。ただし、請負の完成前の令和7年度末は、出来高に応じて部分払い（上限額2,636,000円（消費税及び地方消費税額含む。）を行う。

3 参加資格

本プロポーザルに参加するには、次の各号の要件をすべて満たすもの（二以上の者の連帯によって結成される共同企業体方式による場合はすべての者）とする。

- (1) 令和2年4月1日から令和7年3月31日までにおいて、地方公共団体の環境基本計画、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、気候変動適応計画、生物多様性地域戦略又はこれに類似する計画等の策定業務（アンケート調査業務のみの実績は除く。）を1件以上受託し、完了した実績を有する者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 牧之原市の当該業務に係る業務委託の競争入札参加資格を有していること。ただし、牧之原市競争入札参加資格を有しない者は、事前に入札参加資格登録手続きを完了させること。牧之原市競争入札参加資格の登録は随時受付とする。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続の開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事更生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号及び牧之原市暴力団排除条例（平成24年牧之原市条例第18条）に該当しないこと。

- (7) 共同企業体により参加する場合において、同時に2以上の共同企業体の構成員になっていないこと。

4 スケジュール

項目	期日
実施要領等の公告	令和7年7月31日(木)
実施要領等に関する質問・意見の受付	令和7年8月14日(木)午後5時必着
実施要領等に関する質問・意見への回答	令和7年8月19日(火)
参加表明書等の提出	令和7年8月22日(金)午後5時必着
参加資格審査(一次審査)結果通知・ 提案書等提出依頼	令和7年8月29日(金)
提案書等の受付期間	令和7年9月1日(月)～9月12日(金)
プレゼンテーション(二次審査)	令和7年9月19日(金)
最終選定結果の通知(予定)	令和7年9月26日(金)

5 書類の提出

(1) 質問書

本要領及び仕様書骨子の内容についての質問は、「質問書(様式第5号)」の電子ファイルを「12 問合せ先」に示すE-mailに送信して提出すること。メールの件名は、「第3次牧之原市環境基本計画等策定等業務委託に関する質問」とすること。なお、質問書の提出後、本市担当者に電話にて着信確認を行うこと。

① 質問の受付締切

令和7年8月14日(木)午後5時(必着)

② 質問への回答

令和7年8月19日(火)午後5時までに、一覧表形式で牧之原市ウェブサイトにて公表する。

(2) 参加資格審査(一次審査)

企画提案に参加する者は、下記の参加申請書等を郵送(書留郵便に限る。)又は持参により牧之原市市民生活部環境課へ提出すること。

① 提出書類

ア 参加表明書	【様式第 1 号】	1 部
イ 会社等概要書	【様式第 2 号】	1 部
ウ 実績調書	【様式第 3 号】	1 部
エ 宣誓書	【様式第 4 号】	1 部
オ 質問書（必要に応じて）	【様式第 5 号】	

※ 共同企業体の場合、構成する企業ごとにイからエに掲げる書類を提出すること。

② 提出期限

令和 7 年 8 月 22 日（金）午後 5 時（必着）

③ 受付時間

土日及び祝祭日を除く午前 9 時から午後 5 時

④ 提出場所

「12 問合せ先」のとおり

(3) プレゼンテーション（二次審査）

① 提出書類

ア 企画提案書	【様式第 6 号】（紙媒体）	9 部
	（電子媒体 CD 又は DVD）	1 部
イ 見積書	【様式第 7 号】	9 部

② 提出期限

令和 7 年 9 月 12 日（金）午後 5 時（必着）

③ 受付時間

土日及び祝祭日を除く午前 9 時から午後 5 時

④ 提出場所

「12 問合せ先」のとおり

6 企画提案書、見積書の作成及び留意事項等

(1) 企画提案書作成要領

企画提案書の作成に当たっては、各項目の内容について具体的に記載するとともに自治体及び提案者双方の役割分担についても具体的に記載すること。

① 書式等

ア 用紙サイズは A 4 判（縦・横任意。ただし、すべて同じ向きとする。）とする。

イ 企画提案書は、20 ページ以内（表紙、目次は除く）で作成し、文字サイズは 11 ポイント以上とすること。

ウ 提案書の作成に使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によること。

- エ 提案内容は、わかりやすい表現で簡潔に説明すること。
- オ 文字を保管するためにイラスト、イメージ図又は図面等を使用してもよい。
- カ 専門用語等を使用する場合は、提案書の欄外への説明や用語集を作成してわかりやすく説明すること。なお、用語集は企画提案書のページに含めるものとする。
- キ 多色刷りは可とするが、見やすさに配慮すること。
- ク 企画提案書は散逸しないような形でつづること。
- ケ 表紙タイトルに業務名「令和7年度 第3次牧之原市環境基本計画等策定等業務委託」を記載すること。
- コ 一次審査通過者に後日、市から通知する符号を記載することとし、会社名及び会社名が特定される記号等を記載してはならない。

② 記載項目

ア 本業務の実施方針

本業務の目的、基本方針及び本市の現状と課題等を踏まえ、提案の考え方、提案の概要及び特徴を記載すること。

イ 業務内容に関する事項

仕様書骨子「3 業務内容」について、調査・検討するための具体的な方策、業務の実現性及び効果を高めるための方策等について記載するとともに記載すること。

ウ 独自提案（任意）

業務をより有効にするための、仕様に含まない創造的な提案事項等があれば記載すること。なお、追加提案は本業務の見積限度額の範囲内で実施できるものとする。

エ スケジュール

本業務を円滑に遂行するための工程表を作成すること。

オ 実施体制

次に掲げるすべての項目について記載すること。

〈業務遂行体制〉

(ア) 本業務に係る組織体制（事務所の場所、担当組織、役職等）

(イ) 本業務に係る自治体及び提案者の役割分担

(ウ) 本業務に係る管理技術者及び主たる担当者

〈業務従事者〉

上段(ウ)に記載された全ての従事者について記載すること。

(ア) 本業務における役割

(イ) 本業務に類する過去の勤務実績

(ウ) 本業務に関連して保有する資格等

(エ) 本業務に関連する職歴

(2) 見積書作成要領

見積書は、本業務の仕様書骨子及び企画提案書に記載した内容を踏まえ、必要な経費を算出し記載すること（業務に係る積算内訳も明示すること）。なお、一次審査通過者に後日、市から通知する符号を記載することとし、会社名及び会社名が特定される記号等を記載してはならない。

① 消費税及び地方消費税に伴う見積金額の記入方法

見積書には、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（課税事業者の場合は消費税及び地方消費税抜きに相当する金額、免税事業者の場合は課税事業者と同一の間尺で比較できるようにするために用いる計算上算出された金額を加算した額（1円未満の端数があるときは、その端数は切捨てる。）とする。

② 見積書の金額の数字および記載事項の訂正

見積書に記入する数字は、アラビア数字を用いること。

【例】 ¥123,000—

なお、見積書の記載事項を訂正するときは、誤字に2線を引き、上部に正書し、欄外にその旨を明記し、押印すること。ただし、金額の訂正は認めない。

7 選考方法

(1) 参加資格審査（一次審査）

- ① 提出された書類について第3次牧之原市環境基本計画等策定等業務委託業者選定委員会事務局（牧之原市市民生活部環境課）で参加資格審査を実施し、プレゼンテーション（二次審査）の提出を求める者を選定する。
- ② 全ての参加者に、参加資格審査結果通知書を通知する。
- ③ 選定結果等についての問い合わせには応じない。

(2) プレゼンテーション（二次審査）

一次審査通過者に対し、企画提案書の提案内容について二次審査を実施する。

① 開催日

令和7年9月19日（金）

時間は一次審査通過者のみに別途通知する。

② 場所

一次審査通過者のみに別途通知する。

③ 実施方法

ア プレゼンテーションにおける時間配分の目安は50分とする。

（準備5分、説明20分、質疑応答20分、片付け5分）

イ ヒアリング出席者は5名以内とし、説明者は本業務の担当者とする。

ウ プロジェクター、接続ケーブル及びスクリーンは本市が用意する。

エ 企画提案説明後、内容に対する質疑応答を行う。

オ プレゼンテーション時における資料の追加は認めない。

カ 提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容は非公開とする。

④ 評価者

第3次牧之原市環境基本計画等策定等業務委託業者選定委員会が審査を行い選定する。

⑤ 企画提案の評価

別紙審査基準に基づき、項目毎に数値化して採点し、合計点数の最高点を得た者を契約予定者として選定する。ただし、契約予定者の得点が、満点の6割未満の場合は採択しない。

8 選定結果通知及び公表

二次審査参加者に、プロポーザル方式審査結果通知書を通知するとともに本市ウェブサイトに掲載する。

公表する内容は、以下のとおりとする。

- (1) 最高得点者の名称及び評価点
- (2) 参加資格審査（一次審査）応募者数
- (3) プレゼンテーション（二次審査）参加者数
- (4) プレゼンテーション（二次審査）全参加者の評価点

なお、選定結果等についての問い合わせには応じない。

9 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加申込及び企画提案書等の提出期限までに提出しなかった者
- (2) 「2 業務の概要」に示す見積限度額の上限を超える金額を提示した者
- (3) 「3 参加資格」の各号のいずれかを満たさなかった者
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者
- (5) プレゼンテーションに参加しなかった者
- (6) 選考の公平性を害する行為をした者

10 契約手続等

選定結果の通知後、委託契約候補者と速やかに契約内容について協議を行い、当該事業者から見積書を徴収し、当該見積書の内容を精査した上、随意契約の契約手続を行う。

11 その他

- (1) 本件参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、原則として公表しない。ただし、牧之原市情報公開条例（平成17年牧之原市条例第7号）に基づく開示請求があった場合は、参加者が事業を営むうえで、法人等又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報を除き、この限りでない。

- (3) 提出された関係書類は、選定手続きに必要な範囲において複製することがある。
- (4) 提出期間以降における関係書類の差し替えや再提出は認めない。また、関係書類に記載した、技術者は、病気、死亡、退職等の場合を除き、変更することができない。
- (5) 契約予定者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約期間中であっても契約を解除することがある。
- (6) 提出書類については、返却しない。
- (7) 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。ただし、牧之原市は本業務の審査に関する報告、公表等のために必要な場合には、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で利用できるものとする。
- (8) 共同企業体の場合、本業務の契約手続及び委託料の受領等については、代表者とする。
- (9) 参加者が1者の場合、本プロポーザルを実施する。

12 問合せ先

牧之原市市民生活部環境課 知久 藤原

〒421-0592 静岡県牧之原市相良 275 番地

TEL : 0548-53-2609

FAX : 0548-53-2889

E-mail : kankyo@city.makinohara.lg.jp

第3次牧之原市環境基本計画等策定等業務 審査基準

プレゼンテーション（二次審査）

審査項目	評価事項	配点
1 実施方針	本業務の目的、基本方針及び本市の現状と課題等を踏まえた提案の考え方、提案の概要及び特徴であるか	10
2 提案内容の妥当性	仕様書骨子「3 業務内容（1）～（4）」について、調査・検討するための具体的な方策、業務の実現性及び効果を高めるための方策等であるか	20
	仕様書骨子「3 業務内容（5）」について、調査・検討するための具体的な方策、業務の実現性及び効果を高めるための方策等であるか	15
	仕様書骨子「3 業務内容（6）」について、調査・検討するための具体的な方策、業務の実現性及び効果を高めるための方策等であるか	10
	仕様書骨子「3 業務内容（7）」について、調査・検討するための具体的な方策、業務の実現性及び効果を高めるための方策等であるか	15
3 業務履行の確実性	本業務にあたって現実的かつ合理的なスケジュールとなっているか	20
4 実施体制の妥当性	効果的、効率的な組織体制等が構築されているか	10
	本業務に係る自治体及び提案者の役割分担は適当か	15
	本業務に従事する管理技術者及び主たる担当者業務を実施できるだけのこれまでの業務実績・資格・能力があるか	15
5 業務実績	同種・類似業務の実績は十分なものか	20
6 見積書の妥当性	提案内容に対して見積書の価格は適当か	10
	提案内容に対して積算内訳は適当か	10
合計		170